

ふるさと検定に児童たちが挑戦

8/10 市立図書館



頭を悩ませながら真剣に問題を解く児童たち

この日、市立図書館では、開館5周年記念イベントとして、ふるさとのことを知り好きになってもらいたいと「子どもふるさと検定」を開催しました。市内外から14人の児童が参加し、全50問に挑戦。検定は〇×式で行われ、「市内7小学校の児童総数は1500人以上である」をはじめ、「北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録が決まり、青森県では初めての世界遺産登録となる」や「明治時代に車力地区の沖で遭難したチェスボロー号はイギリスの船である」などつがる市に関する幅広いジャンルの問題が出されました。

見事正解数1位に輝いた稲垣小5年、神愛実さんは「1位になれてうれしい。お父さんにも手伝ってもらって、つがる市のことをたくさん勉強した。来年も挑戦したい」と笑顔で話してくれました。

※児童総数は1165人。縄文遺跡群は白神山地に次いで県内では2番目の世界遺産。チェスボロー号はアメリカの船

つがるJVCが県大会初優勝!

8月1日にマエダアリーナで開催された第41回全日本バレーボール小学生大会県大会男子の部に出場したつがるJVC(ジュニアバレーボールクラブ)。創部7年目、同大会においては、これまで準優勝が2回、今回3度目の決勝進出で、悲願の初優勝を勝ち取りました。

この日、選手の皆さんはその喜びと東北大会出場を倉光市長に報告しました。主将の穂波小6年三橋圭くんは、「あおりGut'sと対戦した準決勝が印象に残っている。第2セットを落としてしまったが、みんなで声を掛け合って、最後まで諦めない気持ちで戦い勝つことができました」と話しました。

優勝報告を受け倉光市長は「よくぞ優勝した!1番になることは非常に難しいもの。皆さんが普段練習をがんばっているからこそできたこと。東北大会でも精一杯がんばってきてほしい」と激励しました。

新型コロナウイルスの影響により全国大会は中止となりましたが、つがるJVCは10月に青森市で開催される東北大会に出場します。



東北大会でも良い成績を残したいと意気込む「つがるJVC」の皆さん

子育て世帯を支援 つがるライオンズクラブも協力

9/19 育実幼稚園



段ボールいっぱい詰まった食料品やお弁当などを受け取る親子(左)

子ども食堂の運営などに取り組んでいるチームなないろ(川村沙織代表)が「お弁当・食料品無料配布会」を開催しました。場所は認定こども園育実幼稚園が提供。今回は、主に瑞穂小・穂波小・森田小の学区の子育て世帯を対象とし、申し込みがあった25組に無料配布。

前回6月の開催よりも支援の輪は広がり、つがるライオンズクラブ(松橋俊造会長)が協力し、から揚げ弁当90食を準備したほか、市農産物直売所からは野菜や果物、市内外の寺院からはお菓子などが提供されました。

穂波小に通う児童と一緒に訪れたお母さんは「前回6月の開催を口コミで聞いていた。こんなにたくさんの食料品などがもらえて大変助かる」と満面の笑み。

つがるライオンズクラブ松橋会長は「コロナ禍の影響でクラブの支援活動の機会が減っているなかで、子育て世帯を応援する活動に協力できてうれしい。活動がもっと広まってほしい」と期待を寄せていました。

チームなないろの川村代表は「来てくれた人が食料品などを受け取って笑顔で帰る姿を見ると、やってよかったと実感がわく。協力してくれる人が増えてすごくうれしい」と声を弾ませました。チームなないろでは次の構想を練っているそうで今後が楽しみです。

つがる市飲食店等事業継続支援金 申請受け付け中

新型コロナウイルスの影響により、収入が著しく減少した市内の飲食店等に対し、事業継続のための経済的支援をします。

| | |
|------|--|
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none">・市内に事業所を有する個人、法人。令和3年9月20日現在、事業を営んでいること。・日本標準産業分類のうち<u>飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業を除く）、タクシー業、貸切バス業、自動車運転代行業およびイベント企画業を営む者</u>・新型コロナウイルスの影響により、<u>令和3年7月から令和3年9月までのいずれかの月の売上高が基準年（令和元年または令和2年）の同月より20%以上減少していること</u>。事業開始から1年に満たない場合は、事業開始月から令和3年6月までの月平均売上高より20%以上減少していること。・基準年（令和元年または令和2年）における年間事業収入は個人30万円以上、法人40万円以上であること。事業開始から1年に満たない場合の者については令和3年6月までの月平均売上高に12を乗じた額が個人30万円以上、法人40万円以上であること。・基準年（令和元年または令和2年）分の確定申告を行っていること。・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じていること。 |
| 交付額 | <ul style="list-style-type: none">・1事業所に対し、個人30万円、法人40万円を交付します。 ※事業ごとに確定申告を行っている場合は、それぞれに支給します。 ※支援金は、複数の対象業種を営んでいる場合、重複して支給しません。 |
| 提出書類 | 提出書類は、 原則、郵送により受付します。 <ul style="list-style-type: none">・支援金交付申請兼請求書 ※1・基準年（令和元年または令和2年）分の確定申告書の写し ※2 ※3・月別売上高表 ※1・月別売上高表に記入した金額を確認できる書類（台帳等）の写し・開業届出書または営業証明書等の写し（営業実態を証明できるもの） ※3・本人確認書類（運転免許証等）の写し ※3・預金通帳の写し ※3・新型コロナウイルスの感染防止対策を講じていることが分かる写真等 ※3（「あおり飲食店感染防止対策認証書」や「青森県新しい生活様式対応応援金」の交付決定通知書等の写しでも可） ※1：市役所2階商工観光課で配布しているほか、市ホームページからも取得できます。 ※2：法人は確定申告書別表一の控え(1枚)、個人は確定申告書第一表の控え(1枚) ※3：令和2年度に実施したつがる市事業継続のための支援金の交付を受けた方は不要です。ただし、確定申告書については、基準年を令和2年とする場合は提出が必要です。 |

【申請期限】10月29日(金)まで(必着)

【問い合わせ・申請先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 つがる市役所 商工観光課
電話42-1114（課直通）
（月～金曜日：8時30分～17時15分。土日祝日は除く。）

詳細は右のQRコードから市ホームページをご覧ください。

